

新しい給付奨学金・授業料免除制度の 対象校になりました

※ 本紙は、現時点の最新情報です。今後、文部科学省および日本学生支援機構にて、変更の可能性があります。

2020年度以降、国の施策「高等教育の修学支援新制度」により、日本学生支援機構（JASSO）による給付奨学金の拡充および新しい授業料免除制度の制定が予定されています。このたび、本学は同制度の対象校（確認大学等）になりました。

については、10月下旬に新制度の説明会を行い 11月上旬頃に在学予約の申請受付を行う予定です。

また、2020年度以降、給付奨学金と授業料免除が連動する予定です。

授業料免除希望者はまず給付奨学金に申込をしてください。

注：在学予約対象者は 2020年度進級予定の学部生（2019年度卒業予定者を除く）です。

注：留学生・大学院生の授業料免除については、本制度の対象ではありませんが、文部科学省にて別途検討中です。

注：本制度を希望する場合、家計要件と学力要件をどちらも満たす必要があります。

◆給付月額（予定）：

区分(※1)	第Ⅰ区分 (標準額の支援)	第Ⅱ区分 (標準額の 2/3 支援)	第Ⅲ区分 (標準額の 1/3 支援)
学部生 (自宅通学)	29,200 円 (33,300 円)(※2)	19,500 円 (22,200 円)	9,800 円 (11,100 円)
学部生 (自宅外通学)	66,700 円	44,500 円	22,300 円

※1:給付奨学生は家計の経済状況に応じて第Ⅰ区分(標準額の支援)・第Ⅱ区分(標準額の 2/3 支援)・第Ⅲ区分(標準額の 1/3 支援)に分かれ、該当区分に応じた金額が給付されます。

※2:生活保護世帯に属する者や児童養護施設等から通学している者は、カッコ内の金額となります。

◆家計要件：

住民税非課税世帯及び
それに準ずる世帯の学生。



詳細は進学資金シミュレーターで確認できます。

◆学力要件：

学修意欲があると
認められる学生。



詳細は本学ホームページで確認できます。